

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

東京医科歯科大学

目 次

1. 医学部	1
2. 歯学部	7
3. 医歯学総合研究所	9
4. 保健衛生学研究科	12
5. 生命情報科学教育部	16

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「基本的組織の編成」

医学科では、医師の地域偏在や特定分野の人材不足に対応すべく社会の要請に基づき、入学者選抜試験において入学定員（学士編入を除く）を増やした（平成21年度入学者選抜試験：75人から85人、平成22年度入学者選抜試験：85人から95人）。これらの定員増に対応するために教員を11名増員するとともに、臨床教授等を65名増員した（臨床教授43名、臨床准教授11名、臨床講師11名）ほか、学外病院実習施設を7施設増設した。さらに、特別教授制度の創設や、有用な人材や学外協力施設の有効活用を図るなど、大幅に増加する学生の指導に対応できるように、きめ細やかな指導が行えるように体制を整備している。なお、平成22年度入学者選抜試験における入学定員の増員分の主な内訳は、地域の医師不足に対応するための地域枠（茨城県、長野県）や研究医養成のための入学枠などで、まさに社会の喫緊の問題に対応するため努力をしている。

また、保健衛生学科では入試制度改革に取り組んだ。平成20年度入学者選抜試験より編入学生の募集を停止し、入学定員は看護学専攻55名（うち、推薦入学定員20名）、検査技術学専攻35名（うち、推薦入学定員5名）とし、推薦入学枠の新設及び増員を行った。この入試制度改革は、将来のキャリア志向性が明瞭かつ優秀な学生の確保を目的に断行したものであり、今後は学年の進行とともに本入試制度改革の効果を検証する予定である。平成21年度における看護学臨床実習教育では、より臨場感・緊張感ある教育の実施を指向するため附属病院看護部の臨床実習指導者のうち少なくとも各病棟1名の実務者が指導にあたっている。さらに学外兼務教員として講義を分担している非常勤講師96名のほか、臨床教授3名、臨床准教授2名が学生の指導に携わっている。検査技術学専攻では、41名の非常勤講師が臨床現場の第一線の臨床検査学について講義を実施しているほか、18名の臨床教授、5名の臨床准教授、1名の臨床講師を配置し、現場における指導や、医療従事者や患者のニーズに対応しうる実務者養成のための最新の実習手法の組み立てやその実施についての協力を得ている。なお、平成20年度より、保健衛生学科内での教育体制の改善・強化をより推進するために、月に1回全教員出席による教育検討会議が行われている。この取組によって、学部生個人の問題や、新型インフルエンザ発生に伴う教育実施体制のあり方の検討等、適時即応による教育体制が整えられた。

さらに、「多職種連携の包括的医療教育」のため、医学科と保健衛生学科の教育委員長を中心とした合同教育の準備検討ワーキンググループを立ち上げ、医学部が一体となって本学の教育理念の実現に向け取り組んでいる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育内容

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由**○顕著な変化のあった観点名「教育課程の編成」**

医学科において特徴的なのはPBLを主体とした統合型（ハイブリッド型）カリキュラムを平成20年度に増設（呼吸器）し、より実際・複合的な指導を充実していることである。さらに、医学科4学年の後半を、自由選択研究（プロジェクトセメスター）に充てているが、選択できる学内研究施設について大学院疾患生命科学研究所や、脳統合機能研究センター、硬組織疾患ゲノムセンター、生命倫理センター等においても研究できるように調整を行った。これにより学内の基本的な研究組織全てに於いて受入れが可能となり、学生が興味を持った分野の研究について集中的に学ぶことにより、科学的視点を有する医師としての基盤を形成するための制度を充実することができた。臨床実習に併行して実施する講義においては、多職種連携教育の観点から保健衛生学科教員の参画を実現したほか、キャリア形式支援を目的とした連続講義を実現した。

保健衛生学科看護学専攻では平成21年度から、附属病院との連携を強め、看護師としての役割の理解を広げることを目的として、新たに夜間の実習を必修科目「看護の統合と実践Ⅱ」において課している。附属病院の病棟で夜勤帯看護師の協力を得て実施しているものであるが、実習段階で夜勤看護の実際と厳しさを体験するまたとない機会であり、相当の教育効果が得られるものと期待されており、カリキュラム改正（平成20年度）の大きな特徴として挙げられる。平成21年4月からは、国際看護開発学分野を新設し、看護学における国際的アカデミック・スキルの育成・向上を目指すための教育の促進を図った。

検査技術学専攻では、平成21年度から四大学連合の複合領域コースを選択必修科目の単位として認定することとし、東京工業大学や一橋大学、東京外国語大学の優れた教授陣の授業を受け、より幅広い知識や教養を身に付けることのできる環境を整備している。また、生体検査科学分野をリードする研究者および教育者として、あるいは高度専門知識を備えた臨床検査技師として必要とされる、時代にマッチした選択必修科目の充実を目指し、「神経科学」（平成20年度開設）、「睡眠科学」（平成21年度開設）、「知的財産とその活用」（平成21年度開設）といった新科目を設定した。

その他、保健衛生学科教員研修会では、医学科教育委員長が保健衛生学科との連携教育に関する講演を行うなど、今後の「多職種連携の包括的医療教育」に向け、学科間での共通認識を深めている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育方法

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫」

平成19年度に行った教養教育全般についての学生アンケートを基に、保健衛生学科看護学専攻では、くさび形教育を目指し、平成20年度から専門必修科目3科目と専門選択科目を1年次に履修させる新カリキュラムを開始した。また、臨床実習に際して平成17年度から試行している看護実践技術チェックリストを、教員学生相互評価システムとして運用するとともに、平成20年度からは電子媒体を用いることとして本格実施した。これにより学生にとっては疑問点や質問を、教員にとっては実習時の問題点や評価をすぐに指摘できる即時性の利点と、学生の自己問題提起、発見型能力の涵養に役立っている。

医学部共通の取組としては、平成21年度より、正規カリキュラム中に薬害被害者講演会を開催し、実際に薬害で苦しんでいる患者の実態を知ること、すべての医療人に共通の職業的アイデンティティ形成、医療人としての職業倫理観の発達を促すことができた。医療における他職種連携、チーム医療の観点からも、医学科と保健衛生学科の教員が相互乗り入れによる授業を実施している。(例えば、精神看護学の授業では精神科の教員、母性看護学では生殖機能協働学の教員、検査管理学では免疫治療学の教員、感染の授業では生体防御検査学の教員、血液の授業では先端血液検査学の教員など。)

○顕著な変化のあった観点名「主体的な学習を促す取組」

主体的な学習を促す取組として、従来からe-learningシステム(Blackboard(旧WebCT))を活用しており、e-learning教材の利用、レポート提出、オンラインテスト、アンケート、ディスカッション機能等を整備している。平成20、21年度は、構築したシステムを十分活用するため、教員自身がe-learning教材「医歯学シミュレーション教育システム(SIM)」等を用いて教材を開発・作成し、現在(平成22年3月末現在)の教材数は全体で277教材(平成19年度147教材)まで増加しており、学生の自主学習環境の充実を図っている。また、保健衛生学科では、上記システムとは別に、新たなWeb-Learningシステムを開発し、医用工学概論分野の講義・実習や国家試験対策として導入し、全学システムとの併用により、高い教育効果を上げている。さらに既存のスキルス・ラボに加え、看護スキルス・ラボの設置に向け施設設備を改修し、シミュレーター等の充実により学生がオンデマンドでいつでも利用できる環境づくりを進めている。

医学科の学生電子カルテについては、医学部附属病院の医療情報システムの機能として付加することにより、平成20年度から全ての病棟の医療システム端末から指導医が速やかに学生のカルテをチェック、添削できるようにした。平成20年度の第5学年からは、臨床実習開始当初から本システムによって実践的な臨床実習を実現し、全ての院内医療端末においてリアルタイムに指導を受けることができるようになった。

また、全学としての制度ではあるが、「海外研修奨励制度」による派遣学生を段階的に増員し(平成19年度4名、平成20年度7名、平成21年度9名)、学生の自主自学の気風を養成している。なお、「医歯系大学教養教育の高度化とモデル形成」の取組として、優れた学生へ教養教育段階から研究指導や英語で講義を行うアドバンスコースや、セミナー形式クラスの積極的開講、学力認定試験(対象:医学科・歯学科の第2学年)の学生に実施し習熟度別クラス編成による教育体制等の整備などを行い、医歯学系大学における教養教育のモデル(医歯系教養教育コア・カリキュラム)の形成を図っている。

(参考：<http://www.tmd.ac.jp/artsci/Gaisan/index.htm>)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「学業の成果に関する学生の評価」

1) 医学科では、平成 19 年度より新カリキュラムの全課程を修了した学生を対象とした卒業前カリキュラム満足度調査を行っており、現行カリキュラムへの移行型履修者である平成 19 年度卒業生による評価結果において、本学の教育全体に対する評価は高評価（非常に良い・良い）が 68%であった。この結果に比して、初年度及び2年目の履修者にあたる平成 20 年度及び平成 21 年度卒業生による高評価はそれぞれ 83%と大きく上昇した。個別の項目においても、通常講義・プロジェクト Semester (PS)・クリニカルクラークシップ (CC 1～3) の全てにおいて、平成 19 年度調査に比べて評価が上昇しており、さらに、新カリキュラムに合わせて導入したブロック型講義についても、高い評価を受けており、カリキュラムの改善をはじめとした教育指導法の工夫及び教員 FD による教育技術の向上の成果が現れている（表 1「平成 19 年度～平成 21 年度カリキュラム満足度調査における高評価」）。その他、平成 21 年度に「未来の医療を考える」と題して行った学生座談会においても、カリキュラム全体やプロジェクト Semester、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携による臨床実習及びインペリアル・カレッジでの研究体験等が貴重な経験であったことを語っている（本学広報誌 Bloom No. 9 P. 14～15 http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/topics/2002_/BloomNo9.pdf）。

【表 1 平成 19 年度～平成 21 年度カリキュラム満足度調査における高評価】

実施年度	TMDU 教育全体	ブロック型講義	通常講義	PS	CC 1	CC 2	CC 3
平成 19 年度	68%	-	27%	56%	62%	53%	70%
平成 20 年度	83%	70%	34%	66%	68%	61%	87%
平成 21 年度	83%	61%	41%	67%	72%	79%	71%

2) 保健衛生学科における平成 21 年度卒業生に対する学業成果に関するアンケート（平成 22 年 1 月 14 日実施）の結果によると、看護学専攻では、特に実習に関しては非常に高い評価であった。この結果は、平成 20～21 年度に集中して実施されたウェブを活用した看護技術修得度自己評価システムの促進、臨地実習指導体制の改善のための「臨地実習指導者ガイドライン」作成及び指導者研修の実施、1 年次早期臨床体験実習やインターンシップの要素を含む 4 年次夜勤実習・看護管理実習の導入、文部科学省 GP「看護学国際人育成教育プログラム」による海外研修への参加と研修報告会の実施といった教育改革・改善努力が功を奏したために、卒業生から満足度の高い学業の成果を得ることができたと評価することができる。また、自由記述で学生が述べた感想は、教員の教育姿勢や学生への指導に対する感謝の念や満足感を表出しているものが多い。特に、臨床実習に対する満足を示す記述が多く、この時期における教育の質の高さを示すものであり、前述した教育改革・改善努力による結果と解釈できる。

検査技術学専攻では、検査技術学教育に対する全体評価において、実習及び臨地（病院）実習で 70%、卒業研究で 83.3%の学生が肯定的な評価であった。専門科目に対する評価は概ね良好であるが、実習、臨地実習に対する評価はさらに高く、学生が自ら行動し、学んでいく形式の教育に成果を感じている結果と考えられる。フリーコメントの「良かった点」では、少人数制であり教員と密にコンタクトをとれる利点を挙げる学生が何人か見られた。「改善すべき点」では、多くの学生がカリキュラムそのものというよりは、年次別のカリキュラムの組み方に関する意見を記載している。専門科目講義が概ね良好な評価を得たことに加えて、臨地実習、卒業研究について多くの学生が高く評価しているなど、学生が本質的に、自らの知識に根ざして自ら考え行動する自己問題提起・解決型の方向に養成されてきていることを示すものと思われる。これらの結果も、平成 20～21 年度の教育に対する満足度の高さを示しており、総じて保健衛生学科における学業に満足していることを示している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度事例名「教育課程の編成」

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

医学科では、自身の目指す医師像や、そのために何をすべきかを考えさせるきっかけとするための授業科目を構築し直した。1・2学年時には、「多様な医師像」として基礎医学者や最先端の専門医、地域医療従事や行政医師などについて講義し、「医学の展望」では、これからの臨床医学や基礎医学についての講義を実施している。これらの講義は教養や倫理を身に付けるべき低学年次に自分のキャリアを考えさせ、これからの専門課程教育での心構えをつけさせるためにも重要なものとなっている。また、学年が進んだ5年次には、より具体的なキャリア形成の方法について講義することによって体系的なキャリアプランニングをサポートしている。

保健衛生学科においては、専門教育と教養教育の「くさび型教育」を開始した。具体的には、1年次に4科目の専門教育を実施している。特に「看護の統合と実践Ⅰ」は1年目から看護学履修に対する心構えの涵養を図り、2年目からの専門教育への移行を円滑にすることを目的としているが、一般的な分野（小児、高齢者等）における看護の役割を学ぶとともに、近年社会的な要請が高まっている分野（国際看護等）を学び、実際の看護従事者や他の医療専門職と接することで、自らのキャリア形成について幅広く考えるきっかけとなっている。さらに、入学後早期に文献・資料の検索手法について学び、看護・医療の専門知識（学術論文を含む）へアクセスするための技術を身につけることも、自己問題提起・解決型の医療人を目指す本学の理念に沿った取組である。このほか、「基礎看護学Ⅰ」では、入学直後から看護の概念、看護理論等を学ぶことで、学生の学習意欲の維持・向上につながることを考える。「基礎看護学実習Ⅰ」・「看護心理学」では、看護の機能と役割の理解や、人間の心のしくみやストレスマネジメントのあり方や対人関係における感性を磨く技法などを学んでおり、教養教育や医療人としての倫理を身に付けるべき時期に、患者の体験している世界を理解するための取組を行うことは、これからの全人的医療にとって重要な要素である。2・3・4年目には、看護学実習を通して学習を進め、最後の4年目には夜間実習と「看護の統合と実践Ⅱ」を配し、看護職におけるキャリア形成についてのグループ・ワークとプレゼンテーションを卒業直前に行うというカリキュラム構成とした。このように、教育課程の編成において、1年目における学習の動機付け、その動機付けに基づいた実践的な体験学習を積み上げ、最終学年には、それを集大成することができるカリキュラムを編成することで、教育課程を大きく発展させることができた。

検査技術学専攻では大きなカリキュラムの改正は行わなかったものの、従来4年生で実施していたインターンシップを、3年生及び4年生で2回経験できるようにした。この取組は、3年次に一度現場を経験することで、目標をもって学習に取り組む姿勢の構築と学習効率の向上に繋げ、1年間学習を積み重ねた後に再びインターンシップに参加することで、将来のキャリア形成の選択を決する判断材料としての意義をより高めることを目的としている。

実際に、インターンシップ終了後のレポートの中で、「将来の進路を考えるうえで参考になった。」などの感想が多数あった。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度事例名「教育方法」

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

医学部では、現場対応力、高度な判断能力を養うことを重視しており、それぞれの学科・専攻において臨床実習による指導を重視している。

平成20年度から「学生電子カルテ」については、実際に運用している医学部附属病院医療情報システムの機能として付加したため、全ての病棟の医療システム端末から指導医が速やかに学生のカルテをチェック、添削できるようになった。その結果、診療参加型臨床実習が実働し、学生の満足度が改善したほか、臨床実地に重点を置かれるようになった医師国家試験では高い合格率（当該学生が受験した平成21年度国家試験合格率は全国立大学中第2位）を達成した。

保健衛生学科の看護学専攻においては、平成20年度のカリキュラム改正に伴い、平成21年度からは、4年時の看護技術演習の導入に代わって「看護の統合と実践Ⅱ」を配して夜間実習を導入し、さらに、看護職としてのキャリア形成に関するグループ・ワークによる自立した学習を進めることによって、高度の看護職としての自覚・実践能力と判断力の涵養に努めた。夜間実習では、学生が夜間の病棟における看護業務の観察を中心とした実習を2日間実施した。大学内での宿泊を伴うため「夜間責任教授」及び「夜間担当教員」を置き、病棟の見回りや学生の監督を行い、緊急事態に対応できるよう体制を整えている。また、学生の安全の確保のため、防災センター警備員による巡視をするなど、全学を挙げてサポートをしている。3年次までの実習では見ることができない夜間帯の看護を学習することにより、病院における看護についての理解を深め、夜間帯の体調管理の重要性に気づくことで、入職後のリアリティショックの軽減につながる効果も期待している。

また、検査技術学専攻においても、平成15年度から臨地実習を科目として独立させ、グループ体験実習、インターンシップの充実を図ることで医療専門職の自覚が高める取組をしているが、平成20年度からは学内実習の一部についても新たな取組をスタートさせた。たとえば、実習の目的および手段を指定し、その目的を達成するために試薬濃度等の詳細な条件は自らが考えて調整するような実習の手法を取り入れることで、必要な技術の習得にのみ重点を置く従来の実習から、自己問題提起・解決のために常に思考する環境を与えている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	歯学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「学生が身に付けた学力や資質・能力」

歯学部共通の取組として、歯科医師と歯科衛生士の専門性の違い、並びにチーム医療への理解を深めることを目的として、平成 21 年度から歯学科 6 年次学生と口腔保健学科 4 年次学生が合同で、症例を検討する授業を開始し、チーム医療、他職種連携の力をつける重要な機会となっている。

歯学科では、新カリキュラム 1 期生が卒業する平成 20 年度より、6 年次学生の終了時の評価として、学生が自分で実施した症例についての報告を行わせ質疑応答を含んだ審査を実施したほか、これまで共用試験 OSCE と同じ課題で実施していた終了時 OSCE について、包括臨床実習で培った臨床知識と技術が正しく習得できているかどうかを客観的に調べる課題に変更した。具体的には、医療面接課題では、より深い知識と問題解決能力を調べる内容とし、インフォームドコンセントの課題では、いくつかの審査結果を合せて示し、それらを総合的に判断して診断、治療方法などを説明する内容とした。これらの成績は学生の 6 年次成績に反映されるシステムとした。これによって平成 16～19 年度に比して、学生が身に付けた臨床技能・態度・知識をより正確に評価できるようになった。平成 20、21 年度とも当該 6 学年学生全員が 4 課題中 3 課題で平均 80 点以上の得点であり、到達度が高いことが確認できた。また、口腔保健学科では、歯科衛生士国家試験合格率が平成 20、21 年度ともに高い水準（平成 20 年度 100%、平成 21 年度 96.2%）であるのに加え、社会福祉士国家試験合格率は、平成 20 年度で 75%（24 名中 18 名）、平成 21 年度で 90%（10 名中 9 名）となっており、平成 19 年度の合格率 33.3%（15 名中 5 名）に比して、飛躍的に向上した。要因としては、平成 19 年度は学科として初めて迎える国家試験であり、社会福祉系の専任教員がいなかったことから、受験対策に関する情報提供や指導が不十分であったのに対し、平成 20 年度は初めて社会福祉系の専任教員が入ったことで学科としての社会福祉系教育の位置づけが明確になり、その指導が学生の意識や姿勢に良い影響を及ぼし、国家試験への取組も強化されたことが挙げられる。

○顕著な変化のあった観点名「学業の成果に関する学生の評価」

歯学科では、平成 20、21 年度は従来の卒業時アンケートの内容を見直し、学生が身に付けた学力や資質・能力・学業の成果を学生自身の自己評価がより明確に記載できるように変更した。学生からの到達度の評価結果ではその多くの項目で「到達できた」あるいは「ほぼ到達できた」という評価が得られている。特に、平成 21 年度のアンケート結果では、歯学科 6 年間（学士編入学生は 4 年間）の総合評価として 62 名中 7 名が「大変満足」、45 名が「ほぼ満足」であり、10 点満点で平均 7.6 の評価であった。個別項目では、「学習項目が学生に対して明確に示されていた」、「授業内容が計画的に行われていた」、「試験内容や採点が学習目標や授業内容と合致していた」、「患者との信頼関係を築くことができる」、「基礎実習で習得した基本的治療技術を実施できる」、「教育に携わる教員の教育能力に対する評価」の評価が向上している。

口腔保健学科では、新カリキュラム以降（平成 19 年度以降）の比較可能な 24 のユニット（授業科目）について、授業評価アンケート結果における学生の総合評価点を平成 19 年度と、平成 20、21 年度の平均値を比較すると、評価が向上したユニットが 14 で、低下したユニットは 4 のみであった。平成 20 年度に実施した卒業生アンケートでは、学科で学んだことが卒後 1 年の段階で活かされていると感じる内容として、「PBL や卒業研究を行ったことにより、疑問点を自ら調べ、解決策を考える力を持ったこと」、「プレゼンテーション能力を身につけたこと」といった回答が挙げられるなど、学業の成果に関する評価が得られている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	歯学部
-----	----------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由**○顕著な変化のあった観点名「卒業(修了)後の進路の状況」**

歯学科では、平成 18 年度に卒後研修の必修化が法制化されて以後、平成 20、21 年度も引き続き、卒業生のほぼ全員が研修医となっている。

また、口腔保健学科では、平成 20 年度卒業生において大学院進学者が 5 名であり、第 1 期卒業生(平成 19 年度)の 2 名に比して増加しており、研究意欲の高い学生が養成できている。就職についても、就職者 22 名(64.7%)〔平成 19 年度 15 名(55.6%)〕と、平成 19 年度と比較して就職者数も上昇している。職業別では、就職者の多くが医療技術者となっているほか、歯科領域の教員や福祉職等に就いた者もおり、さらに、歯科医院に勤務している卒業生で、臨床経験を積んだ後、将来的には教員等を目指している者が数名いる。こうした結果は、教育理念に沿った教育が行われ、学生に歯科領域の高い学力や資質・能力が身に付いていることを示すとともに、就職に関しては、就職ガイダンス・合同企業説明会・模擬面接・就職支援セミナー等の就職支援イベントを実施(平成 20 年度 8 回、平成 21 年度 13 回)し、学生の意識や意向調査を含むアンケートを行い、学生の意識の変化や就職状況についての把握に努め、アドバイス等に役立てるなど、学生への適切な進路指導が行われている成果と言える。

○顕著な変化のあった観点名「関係者からの評価」

歯学科・口腔保健学科ともに、平成 19 年度に引き続き、平成 21 年度にも卒業生・修了生の就職先に対しアンケート調査を行っており、歯学科では、各項目とも、引き続き、「高い」及び「やや高い」という肯定的な評価を得ており、特に、平成 19 年度調査と比較して「自己問題提起、自己解決力」で 82.4% (平成 19 年度:80.0%)、「積極性、率先性」で 88.2% (平成 19 年度:70%) と上昇している。このことから、本学科の教育目標が達成されているとともに、より積極性を持った人材の育成が図られていると判断される。

その他、第 21 回日本歯科医学会総会学生ポスターセッション(平成 20 年 11 月 14-16 日に開催)において本学の学生 2 名が学生発表優秀賞を受賞しており、審査員より非常に高い評価を得た。2 名ともカリキュラムで実施している研究体験実習での研究内容を発表したものであり、学生研究内容のレベルの高さを示している。

口腔保健学科では、毎年、社会福祉現場実習の受け入れ先となっている障害者施設、高齢者施設や総合病院等において、本学科実習生は高い評価を得ることが多い。その他、平成 21 年度には、本学科卒業生が卒業研究で取り組んだ児童虐待に関する研究が高い評価を受け、雑誌「デンタルハイジーン」にその論文が紹介され、読者からも多くの感想が寄せられるなど反響があり、同研究は富徳会の研究奨励金を受けた。

さらに、保健所勤務の平成 19 年度卒業生は、大規模災害時の歯科衛生士の支援活動に関する研究で知られており、関連シンポジウム等で講演を行っているほか、がんセンターに就職した平成 19 年度卒業生はがん患者への口腔ケアを精力的に展開しており、シンポジウム等で多くの講演を行っている。いずれの卒業生も関連学会や歯科衛生士会などの関係団体等から高い評価を受けている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名

東京医科歯科大学

学部・研究科等名

医歯学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育内容

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「教育課程の編成」

博士課程においては、初期研究講義の後に、それぞれの専攻講座に特化した研究に直接従事して実践すると同時に、関連分野の最新の情報知識を収集分析する能力を習得することを目的としている。平成20年度より、この目的を強化するために新たな取組を取り入れた。具体的には、基礎研究と臨床研究の融合を目的とし、歯科領域における研究をその内容から4グループに分け、それぞれにコース授業を設け、基礎・臨床トピックを融合する講義の単位化を行う、大学院教育改革支援プログラム「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」(平成20-22年度)である。このコース授業には、学外からも積極的に講師を招聘し、トピックに合った最先端の研究について講義を行っている。また、この講義に関しては、履修していない大学院生にも広く公開している。なお、初年度である平成21年度博士課程入学におけるこの単位の履修率は、選択科目であるにも関わらず、60%と非常に高い率を示している。

また、修士課程においては、社会情勢や学術動向に即応し、教育課程の編成をフレキシブルに変更できるようにするため、従来の学則の授業科目等を別表とし、新たに履修規則を定めることにした。なお、医療政策、医療管理の専門家を育成するための医療政策管理学コース(以下MMAコース)では、教育コンセプトの改定を継続して行うとともに、新規科目(医療保険制度改革論、医療産業論、医療におけるリーダーシップ論、医学概論、臨床研究・治験)の追加・変更を行い、コースの充実を図った。さらに、平成20年度の一部の博士課程学生への講義の試験的公開結果を踏まえ、平成21年度には、MMAの国際保健領域科目(世界の医療制度、世界の文化と医療)を保健衛生学研究科学生へ公開した。

○顕著な変化のあった観点名「学生や社会からの要請への対応」

博士課程においては、学生が医療系大学大学院課程を修了した人間としてさらにふさわしい資質を備えるため、平成20、21年度から、生命倫理、知的財産及び産学連携概論、Technical and Scientific Writing、実践統計学等の授業を開始した。

また、経済的支援として、独立行政法人日本学生支援機構の実施する、特に優れた業績による奨学金の返還免除申請に対して、修士課程からの学内進学者については研究実績を考慮した特典を与え、博士課程への進学意欲の向上を図った。その他、学費免除制度における経済的困窮度を測る指標についても、より現実に即した運用へと改めた。これは、医師免許・歯科医師免許を保有せず、経済的に困難である優秀な非医歯学系出身の大学院生に対する配慮である。

また、MMAコースでは、社会情勢の変化に対応するため、要望の多い項目の重点的に教育しているほか、講義終了後の学生からの要望を踏まえて講義内容等を変更するなど柔軟な対応を行っている。これにより、学生からの要望に応えるとともに、より社会の要請に合致した医療政策・医療管理の専門家の養成を可能とし、今後の円滑かつ効率的な医療体制の構築に大きく貢献できると期待される。

その他、近年の医療で最も重要な課題の一つであるがん医療では、医師のみならず診断のための病理検査技師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、看護師、介護職員など多くの医療職が参加して患者のケアに当たることが望まれる。これらすべての医療職に対して高度ながん医療の知識を教育することはがん医療の実践で極めて重要な課題とされる。がんプロフェッショナル養成プランとして文部科学省に採択され、平成20年度からスタートした「がん治療高度専門家養成プログラム」では、当該プログラムに基づいた教育課程を本研究科に設けた。すなわち、連携大学・病院の協力を受けて、総数60科目の講義及び演習が確定するとともに授業を開始し、質の高いがん専門医の養成教育に取り組んでいる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名

東京医科歯科大学

学部・研究科等名

医歯学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「学業の成果に関する学生の評価」

本研究科の修士課程学生に対して講義科目の終了時に行っているアンケートにおいて、病院実習に関する質問事項に対して、充実しているとの回答は平成20年度59%、平成21年度83%（表1）と上昇しており、病院実習に関しての自由記述欄にも、「普段は知る事のできない医療の現場を見て、研究へのモチベーションが上がった」、「実際に経験できないような事を経験する事ができ、そこから学ぶ事が多かった」、「医学についての見識が広がった」、「研究以外の視野を大きく出来た」等の肯定的な回答が多く寄せられた。医学部卒業者以外が医学を履修することは相当な困難があるが、修士課程では医学部で履修すべき内容をコンパクトに的確に教育し、修士課程として医学研究を行うための素養を涵養することができたと考える。医療管理政策学（MMA）コースでは、学生自身が社会人であることから、一方的な講義でなく、課題を提示して教員と学生が双方向に議論する形式で講義・演習が行われた。こうした方式で、学生の理解度がより高まり、学生の方から課題を積極的に提示し、それを解決するための教育を行うことで相乗的な成果が得られており、学生からも単に講義を受け身で聴くよりも有意義であったとの評価を受けている。

また、本研究科の博士課程学生に対して講義科目の終了時に行っているアンケートにおいて、講義の充実度については、講義が充実しているという意見が平成20年度54.3%、平成21年度43.3%と、平成19年度までと比較して格段に上がった（表2）。これは、平成20年度に大学院セミナーを医歯学総合特論として、また講座による専門性の高い特別講義を医歯学先端特論として単位化したことにより、学生に対して広い視点での情報知識の習得、そして、専門性の高い領域での情報知識の習得について格段の成果が得られ、学習目標が明確になったからではないかと考えられる。博士課程では、自身が専攻している分野の知識だけでなく、関連領域を含めた幅広い領域における知識の習得が研究を発展させるうえで重要であり、講義によって専攻以外の領域についての学習を行えることが学生にとっては極めて有益であった。

【表1・修士課程学生アンケート】

質問事項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入学について※1	良かった66.7%	良かった70.0%	良かった91.0%	良かった50.0%
指導教員との関係	良好である60.0%	頻繁にある48.0%	頻繁にある45.0%	頻繁にある45.0%
講義について	充実している50.0%	適切である74.0%	適切である63.0%	充実している50.0%
病院実習※2	充実している54.2%	充実している52.0%	充実している59.0%	充実している83.0%

※1 修士課程への入学については、平成19年度より「大変良かった」及び「良かった」を合計した数値を表示

※2 病院実習については、平成19年度より「大変充実している」及び「適切である」を合計した数値を表示

【表2・博士課程学生アンケート】

質問事項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入学について	良かった59.3%	良かった75.5%	良かった57.1%	良かった65.0%
指導教員との関係	良好である70.7%	良好である56.3%	良好である65.7%	良好である70.0%
講義	充実している16.0%	充実している23.5%	充実している54.3%	充実している43.3%
初期研修プログラム	充実している32.3%	充実している40.0%	充実している55.7%	充実している61.7%

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	医歯学総合研究科
-----	----------	----------	----------

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「卒業(修了)後の進路の状況」

本研究科修士課程の学生は、平成 20、21 年度においても引き続き、一定の割合で博士課程に進学している(下表)。また、就職先については、5割以上が製造業(医療機器、製薬、化学等)であるほか、出版・メディア、サービス業、保険業、情報通信業等の様々な業種に就職者を輩出している。

博士課程においても、就職率については、平成 19 年度以前に比較して平成 20、21 年度とも上昇しており(下表)、就職者の大多数が医師、歯科医師、その他医療業のほか、保健衛生関連の職種及び大学教員をはじめとする学校教育関連(研究職を含む)の職種等に就いている。この間の世界的な経済状況の変化を鑑みても、就職状況は安定している。これらは、教育理念に沿った教育を行うとともに、就職支援イベントを実施(平成 20 年度 5 回、平成 21 年度 6 回)し、学生の意識や意向調査を含むアンケートを行い、学生の意識の変化や就職状況についての把握に努め、アドバイス等に役立てるなど学生への適切な進路指導が行われている成果である。なお、学生への就職アドバイスに関しては、平成 21 年度より学生支援課に加え新たに「スチューデントセンター」を設置し、2名の専門職員が窓口となり相談に応じる体制を整えた。

その他、修士課程医療管理政策学(MMA)コースは原則として社会人が入学し、修了後は若干名が博士課程に進学するほか、医療機関などの医療関連業務の中で新たに指導的立場につくか、獲得した専門技能を活かして医療管理政策の分野の指導的立場の職に転職している。パブリックヘルスリーダー養成特別コースの修了生は、アジア太平洋地域の主として公的機関、大学、研究機関の指導的ポジションに就いている。留学生に関しては、卒業後、自国で教職に就く者の比率が高く、自国以外の国でポスドクとして研究職に就く者も多数いる。

課程	進路状況	平成 18 年度※	平成 19 年度※	平成 20 年度※	平成 21 年度※
修士課程	進学者	16 名 (43.2%)	12 名 (26.7%)	14 名 (32.6%)	7 名 (21.9%)
	就職者	15 名 (40.5%)	28 名 (62.2%)	24 名 (55.8%)	21 名 (65.6%)
	未記入・回答なし	6 名 (16.2%)	5 名 (11.1%)	5 名 (11.6%)	4 名 (12.5%)
博士課程	進学者	2 名 (0.9%)	6 名 (3.0%)	0 名 (0%)	1 名 (0.4%)
	就職者	144 名 (67.9%)	133 名 (67.5%)	150 名 (73.5%)	164 名 (72.6%)
	未記入・回答なし	66 名 (31.1%)	58 名 (29.4%)	51 名 (26.5%)	61 名 (27.0%)

※MMA コースを除く

○顕著な変化のあった観点名「関係者からの評価」

平成 19 年度に引き続き、平成 21 年度にも卒業生・修了生の就職先に対しアンケート調査を行い、260 箇所を送付し、内 67 箇所より回答を得ている(回答率 26%)。各項目とも、引き続き、「高い」及び「やや高い」という肯定的な評価を得ており、平成 19 年度調査と比較して「情報収集能力、情報リテラシー」で 83.3% (平成 19 年度 73.3%)、「リーダーシップ」で 83.3% (平成 19 年度 66.7%)、「ストレスへの対応能力」で 83.3% (平成 19 年度 80%)、「意見や立場の違いを理解する能力」で 100% (平成 19 年度 85.7%) と上昇している。特に、「リーダーシップ」については高く評価されており、大学院修了後にそれぞれの分野でリーダーとして活躍し得る人材が育成されていると判断される。その他、本研究科の学生や修了生の論文については、平成 20 年度以降、特に質が向上しており、インパクトファクターの高い学術誌に掲載されてきている。特に、優れた論文に対しては本学同窓会が、表彰を行っているが、受賞論文はもちろんのこと、選考過程においても優れた論文が多く、学生の質がきわめて向上しているとの評価を受けている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名

東京医科歯科大学

学部・研究科等名

保健衛生学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由**○顕著な変化のあった観点名「基本的組織の編成」**

本研究科では、平成 20 年度より大学院教育改革支援プログラムに「看護国際人育成教育プログラム」が採択され、当該プログラムに基づき、特別講義、海外研修及び派遣報告会、英語による看護研究計画書及び論文の校閲、看護英語コミュニケーション講座等の活動を推進しており、また、これに伴い平成 19 年度以前までの 11 の教育研究分野に加えて、平成 21 年度より「国際看護研究開発学分野」を設置した。

本研究科総合保健看護学専攻では、国際社会のニーズに応える研究心旺盛で問題解決型思考力を有する高度専門職業人及び世界をリードする本格的な国際的研究者の養成を行うことを基本理念としている。「国際看護研究開発学分野」においては、国際的な「アカデミック・トレーニング」を強化することにより、高度な教育・研究能力をもち、国際的に活躍できる実践力、語学力、プレゼンテーション力等を獲得する教育を目的として設置し、当該プログラムのさらなる推進とともに、重点的な看護学の国際的な教育・研究活動を展開している。

また、平成 21 度には、国際社会において看護学及び検査学に求められるグローバルな素養と見識を持つ国際的リーダーとしての教育者・研究者を育成するとともに、海外の教育・研究者、実践者との共同活動による国際ネットワークの構築と連携の推進を目的として、国際・教育研究センターを設置した。当該センターの運営にあたっては、国際看護協力支援グループ、国際看護研究グループ、国際看護教育開発グループの 3 つの専門グループをおき、全学の国際交流組織である国際交流センター、学内他部局及び海外の協定大学との連携をさらに深め、「看護学国際人育成教育プログラム」をはじめとした、外国人による講義や学生の海外留学等を実施することなどにより、本研究科教員・学生の国際交流を推進している。

その他、大学院教育委員会、大学院入試委員会、大学院研究科委員会の決定事項等を保健衛生学研究科の全教員に周知するため、月に 1 回、両専攻合同および専攻別の「保健衛生学研究科教育検討会議」を開催している。さらに、平成 21 年度から、大学院教育委員会の下に学生の学習上の問題に関する相談窓口を設け、各専攻から学生相談の経験豊かな教員を 1 名ずつ配置し、専攻を越えた形で対応することによって、学習上の問題や対人関係上の幅広い問題について早期から支援を提供できる体制をとっている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	保健衛生学研究科
-----	----------	----------	----------

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育方法

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」

通常の授業については、引き続き、講義では学生による発表・討議・セミナー等により学生が主体的に講義に関わるようにしており、実習についても講義・演習を組み合わせ、実習後のディスカッション、スーパービジョン等で知識を深めている。その他、生体検査学専攻においては、2講座に係る関連研究に関する合同ミーティング「プログレスミーティング」を月に1回実施し、各分野の大学院生のプレゼンテーション力、質疑応答能力の向上を図るなど、分野をまたぐ複数指導体制を積極的に取り入れると共に、授業においても複数教員の連携によるオムニバス方式の授業形式を活用している。

平成20年度より大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護国際人育成教育プログラム」及び平成21年度より開講した「国際看護研究開発学分野」では、各国の看護研究・教育者による講義・演習を実施している。学生は国際性に富む最先端の看護学の成果に触れるとともに、英語による研究論文の計画・作成及び研究成果の報告等について、直接各国研究者の指導を受ける機会を得て、看護学に関する外国語能力、コミュニケーション力等の向上を図っている。また、海外協定大学、アジア、オセアニアの大学や関連保健医療施設等とのe-learningによる学習の共同実施体制を整備し、日本と諸外国において、学生や研究者、実践者と双方向の国際的な教育・研究を実施している。また、セイナヨキ応用科学大学（フィンランド共和国）、シェフィールド大学（英国）等の協定校への短期留学支援（平成20年度13名、平成21年度5名）を行っており、看護学の課題研究や実習を実施するとともに、海外の学生、教育研究者、実践者との交流を積極的に図っている。帰国後には、留学経験を共有するために報告会を実施している。

その他、学生が看護学に関する語学力、プレゼンテーション力を修得するのに必要な視聴覚教材(DVD)を製作し教育で活用している。

また、がんプロフェッショナル養成プランとして文部科学省に採択され、平成20年度からスタートした「がん治療高度専門家養成プログラム」において、本研究科では、「がん治療専門看護師養成コース」として、当該プログラムに基づいた教育課程を設け、がん専門看護師の養成を行っている。授業については、講義を通して、知識を深めるとともに、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッション等を取り入れているほか、科目によっては、医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成コース」で開講される関連科目の聴講を勧めている。実習においては、がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養っており、学生は、退院移行期、外来通院療養期、ターミナル期の3つの時期の実習から2つを選択し、高度な看護実践を行い、がん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導のもとに専門看護師の役割について、見学・参画しながら学習している。なお、実習に際して、学生は実習施設への依頼や実習内容の調整を担当教員とともに行き、実習指導者のもとで個別の指導体制を整えている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	保健衛生学研究科
-----	----------	----------	----------

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「卒業(修了)後の進路の状況」

本研究科については、博士前期課程では、平成 20 年度において就職者数 18 名 (72%) と平成 19 年度以前に比較して就職者数は着実に上昇している (下表)。なお、平成 20、21 年度の専門看護師認定者数については、全国の 1 機関あたりの平均認定者数は 3.5 名であるところ、本学総合保健看護学専攻の修了生は 6 名と大きく上回っている。また、平成 16~19 年度の 4 年間の専門看護師合格者が 6 名であったことから顕著な変化があったといえる。

博士後期課程についても、平成 20 年度において就職者数 17 名 (85%)、平成 21 年度において就職者数 10 名 (83.3%) と平成 19 年度以前に比較して上昇しており (下表)、就職者の多くが保健師・看護師・医療技術者等の医療業もしくは保健衛生関連の職種及び大学教員をはじめとする学校教育関連の職種に就いている。

このことから、就職状況については、この間の世界的な経済状況の変化を鑑みて安定していると言える。これは、教育理念に沿った教育を行うとともに、就職ガイダンス・合同企業説明会・模擬面接等の就職支援イベントを実施 (平成 20 年度 5 回、平成 21 年度 6 回) し、学生の意識や意向調査を含むアンケートにより学生の意識変化や就職状況について把握に努め、適切な進路指導が行われている成果である。なお、学生への就職アドバイスに関しては、平成 21 年度より学生支援課に加え新しく「チュードメントセンター」や「女性研究者支援室」の窓口により相談に応じる体制を整えた。

【表・平成 18~21 年度保健衛生学研究科進路状況】

課 程	進路状況	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
博士前期課程	進学者	6 名 (21.4%)	4 名 (14.3%)	4 名 (16%)	4 名 (14.8%)
	就職者	16 名 (57.1%)	17 名 (60.7%)	18 名 (72%)	22 名 (81.5%)
	未記入・回答なし	6 名 (21.4%)	7 名 (25.%)	3 名 (12%)	1 名 (3.7%)
博士後期課程	進学者	0 名 (0%)	0 名 (0%)	0 名 (0%)	0 名 (0%)
	就職者	9 名 (69.2%)	12 名 (70.6%)	17 名 (85%)	10 名 (83.3%)
	未記入・回答なし	4 名 (30.8%)	5 名 (29.4%)	3 名 (15%)	2 名 (16.6%)

○顕著な変化のあった観点名「関係者からの評価」

看護学専攻の博士 (前期) 課程を修了し、実践現場で勤務する者は多くが看護師長、副師長等の中間管理者、専門看護師ないしプレ CNS 等の役割を担い、医療と看護の改革と質的向上に向けた活動のリーダーシップと、高度な専門性を発揮しており、看護部門だけでなく医師や他部門の関係者から高い評価を得ている。

また、博士 (後期) 課程の修了者うち、本学以外の大学に戻った者は、大半が助教から講師あるいは准教授に昇進しているほか、他大学の公募に応じた場合は、多くが准教授、教授として採用されており、専門領域や教育全般に関して中心的な役割を担っている。また、研究機関の研究員となった場合は、看護学の専門家であると同時に医学系の学識も有していること、マネジメント能力が高いことを高く評価され、医師、臨床心理士、精神保健福祉士等によって構成されるプロジェクトリーダーとして重要な役割を担っている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	保健衛生学研究科
-----	----------	----------	----------

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度事例名「高度実践専門職業人（専門看護師）育成の取り組み」

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

総合保健看護学専攻における高度実践専門職業人の育成については、従来、日本看護系大学協会の認定を受けている専門看護師教育課程は老年、クリティカルケア、母性、小児、精神に加え、平成 20 年度から、がんプロフェッショナル養成プランとして文部科学省に採択された「がん治療高度専門家養成プログラム」において、「がん治療専門看護師養成コース」を当該プログラムに基づいた教育課程として本研究科に設けた。当該コースの追加によって、6 コースで専門看護師の養成が行えることになり、認定コース数は全国 60 の看護系大学院の中で第 4 位となった。

授業については、講義を通して、知識を深めるとともに、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッション等を取り入れているほか、科目によっては、医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成コース」で開講される関連科目を聴講可能とした。実習においては、がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養っており、学生は、退院移行期、外来通院療養期、ターミナル期の 3 つの時期の実習から 2 つを選択し、高度な看護実践を行い、がん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導の下に専門看護師の役割について、見学・参画しながら学習している。

なお、実習に際して、学生は実習施設への依頼や実習内容の調整を担当教員とともに行い、実習指導者の下で個別の実習指導体制を整えている。

また、平成 20 年度より大学院教育改革支援プログラムに「看護国際人育成教育プログラム」が採択され、当該プログラムに基づき、特別講義、海外研修及び派遣報告会、英語による看護研究計画書及び論文の校閲、看護英語コミュニケーション講座等の活動を推進しており、また、これに伴い、平成 21 年度より「国際看護研究開発学分野」を設置した。本研究科総合保健看護学専攻では、国際社会のニーズに応える研究心旺盛で問題解決型思考力を有する高度専門職業人及び世界をリードする本格的な国際的研究者の養成を行うことを基本理念とし、看護学教育者・研究者の育成に寄与してきた。

「国際看護研究開発学分野」においては、国際的な「アカデミック・トレーニング」を強化することにより、高度な教育・研究能力をもち、国際的に活躍できる実践力、語学力、プレゼンテーション力等を獲得する教育を目的として設置しており、当該プログラムのさらなる推進とともに、重点的な看護学の国際的な教育・研究活動を展開している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名

東京医科歯科大学

学部・研究科等名

生命情報科学教育部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

教育内容

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「教育課程の編成」

大学院教育の国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」(平成 20-22 年度)の採択を受け、海外大学とダブルディグリー教育プログラムの開発を目指して、取組を実施している。海外連携大学と共同で実施する科目(総合バイオインフォマティクス特論、応用ケミカルバイオロジー特論、総合トランスレーショナル・リサーチ特論、各 2 単位)を設置し、海外連携大学及びお茶の水女子大学と共同で実施した。総合バイオインフォマティクス特論と応用ケミカルバイオロジー特論では、海外大学より講師を招聘して実施したほか、総合トランスレーショナル・リサーチ特論では、遠隔講義システム(ポリコム TV 会議システム)を導入して、インターネットを介して米国 Harvard Medical School の講義を学生が履修した。理解達成度を確保するため、日米の担当教員と日本の学生が参加するライブ・ミーティングを毎週木曜朝 8 時に実施するよう工夫した。達成度評価については、本学の担当教員が筆記試験を実施して、その成績をもって評価し、学生の試験解答を Harvard Medical School の担当教員へ送付してコメントを得ている。

また、海外連携大学との共同遠隔講義を拡充するための基盤として、国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」の支援を活用して、海外大学との連携を強化する取組を重点的に実施した。その結果、海外連携大学が 1 校から 11 校に増え(北京大学・中国医科大学・北京協和医科大学・復旦大学・Shanghai Center for Bioinformatics Technology(中華人民共和国)・Heidelberg 大学・Freiburg 大学(ドイツ連邦共和国)・Glasgow 大学・Dundee 大学(英国)・リヨン高等師範学校(フランス共和国)・ハノイ医科大学(ベトナム社会主義共和国))、全世界にわたる強力な海外連携基盤を築くことができた。

さらに、科学技術振興調整費新興分野人材養成「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」により開講している科目の一部について、本大学院の学生が受講できるよう、共通科目として認定した。具体的には、「遺伝統計学」、「オミックス創薬」、「システム病態学」の三科目である。これらの講義では、ディスカッション形式を取り込み、本大学院の学生が講義の場で人材養成プログラム受講の社会人と交流し、ひとつの学問課題について共に議論することによって、新規性のある発想の構築力を養成し、多様性を尊重する機会を与えた。

これらの取組により科目数が増えたため、平成 21 年度に、講義内容を精査してシラバスの再編成を行った。再編成においては、毎年度実施している教育・学生双方向アンケートの結果を調査し、要望をできる限り反映させた。

その他、大学院教育の高度化を他大学と連携して推進するために、本学、お茶の水女子大学、北里大学、学習院大学の四大学で「学際生命科学東京コンソーシアム」を平成 20 年度に設立し、一般市民を対象とした公開講座を行った。本コンソーシアムは、①相互に交流協定並びに覚書を締結し、四大学間における単位互換、研究指導を可能とすること、②四大学が協力して専門共通カリキュラム及び全人教育プログラムを開発し、実施すること、③四大学間で教員及び研究者の相互交流を行うこと、の 3 点を基礎に、4 大学はさらなる連携の核としての役割を果たし、学術と文化の拠点となることを目標としており、平成 20 年度にはお茶の水女子大学と単位互換協定を締結し、平成 21 年度より単位互換を開始した。これらの取組が認められ、戦略的学際連携「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」(平成 21-23 年度)の採択を受け、四大学連携のさらなる実質化に取り組んでいる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名

東京医科歯科大学

学部・研究科等名

生命情報科学教育部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「学生が身に付けた学力や資質・能力」

本大学院では、学生が自ら課題研究と指導教員の選択を行うことで、学位取得までのプロセスを自ら明確化し、さらにそのプロセスの進捗を複数の指導教官が多角的に管理することにより、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備している。博士前期課程の学位(修士)の標準年限内取得率については、平成16年度から平成19年度までの平均取得率は88.5%であり、平成20年度から平成21年度については86%であり、引き続き、高い取得率を示していることから、ほぼ全員が標準年限内に学位(修士)を取得できる体制が整備できている(下表)。また、博士後期課程の学位(博士)の標準年限内取得率については、平成16年度から平成19年度までの平均取得率は44.4%であり、平成20年度から平成21年度については65.5%と飛躍的に向上している(下表)。

【表：標準年限内の学位取得率】※括弧内左：学取得者数、括弧内右：学生数

(出典：学務部調べ)

課程	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成16～19年度平均	平成20年度	平成21年度	平成20～21年度平均
博士前期課程	84.6% (22/26)	79.3% (23/29)	89.3% (25/28)	94.9% (37/39)	88.5%	93.8% (45/48)	79.6% (35/44)	86.0%
博士後期課程	-	25.0% (2/8)	18.2% (2/11)	70.6% (12/17)	44.4%	46.2% (6/13)	81.3% (13/16)	65.5%

また、平成21年度に第1期の修了生を送り出した大学院教育改革支援プログラム「国際産学リネージュプログラム」で学んだ学生は、キャリアコーチング等を経て国内外のインターンシップに出かけることで、コミュニケーション力・プロジェクト企画推進力を身につけ、さらには多様な価値観、広い視野、国際感覚を獲得し、将来国際社会で活躍するためのコアコンピタンスを獲得した。その他、平成20、21年度で5名の在学生在が日本学術振興会の特別研究員として採用されたほか、本学のCOE事業におけるアドバンスト・スーパースチューデントとして2名が採用されており、学生が高い学力や資質・能力を身につけていることを示している。一方、本大学院では、優秀な学生を表彰することにより、学生が互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨いていく環境を醸成する取組を重点化しており、平成20、21年度の2年間で、学内における難治疾患研究所優秀論文賞や、学外における日本薬理学会関東支部のポスター賞など、12件(10名)の受賞があった。

○顕著な変化のあった観点名「学業の成果に関する学生の評価」

平成20年度以降も引き続き、教育内容の改善を図るために、講義・演習期間終了後に、学生並びに教員に対して双方向アンケート調査を実施しており、調査結果は翌年度のシラバスや教育体制の改善に反映するとともに、外部諮問委員の評価資料とし、ホームページに掲載し公開している。平成20年度からは、これまでフリーコメントの記述のみとなっていたアンケートに、「非常に良い」・「良い」・「普通」・「改善が必要」の4段階の回答を付し、それぞれを4～1点の点数を設定した。平成20年度アンケート結果(全体)においては、高評価(「非常に良い」及び「良い」)が54%、「普通」32%、「改善が必要」14%であり、平成21年度結果では高評価が55.7%、「普通」34.3%、「改善が必要」10%となっており、一定の評価を受けている。なお、こうしたアンケート結果は、フリーコメントと併せて各科目責任者に送付し、さらなる教育内容の向上を促進している。その他、平成21年度より「発生工学演習」の内容を変更し、iPS細胞の樹立技術を習得する演習を開始しており、授業アンケートの回答では、「多くの学生が「iPS細胞を自分で作れることに驚きと感動を覚え、最先端技術を習得する喜びを実感した」との高い評価を得ている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名	東京医科歯科大学	学部・研究科等名	生命情報科学教育部
-----	----------	----------	-----------

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名「卒業(修了)後の進路の状況」

本大学院においては、博士前期課程では、就職に関しては平成20年度において就職者数25名(59.5%)、平成21年度において就職者数21名(58.3%)と平成19年度以前に比較して上昇している(下表)。

博士後期課程については、平成20年度において就職者数6名(66.7%)と例年並みであるが、以下に示す種々の取組を行った結果、平成21年度においては就職者数17名(94.4%)と、平成19年度以前に比較して飛躍的に上昇した(下表)。職業別にみると就職者の多くが科学研究者の職種に就いている。

また、大学院教育改革支援プログラム「国際産学リンケージプログラム」(平成19-21年度)の採択を受けて、企業出身者を特任教授として採用して、就職支援を強化した。就職説明会を年に2回実施し、専門家が学生に個別にキャリアパス形成を指導する機会を与えた。国際企業のインターンシップへ派遣して、現場で鍛錬する機会を与えた。さらに、社会人と一緒に学ぶ科目を設置して、講義という日常の機会ですら社会人と交流する機会を与えた。これらの施策の結果、卒業生が、修得した専門性を活かして就職できるケースが多くなっている。具体的には、国際製薬企業への就職が格段に向上した。さらに、同窓会組織を強化して、年に一度同窓会主催のシンポジウムを開催して、卒後も同窓生の繋がりを保つとともに、出身大学院で最新の知識を習得できるリカレント教育の体制を整備した。

課程	進路状況	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
博士前期課程	進学者	12名(48.0%)	12名(32.4%)	10名(23.8%)	14名(38.8%)
	就職者	11名(44.0%)	20名(54.1%)	25名(59.5%)	21名(58.3%)
	未記入・回答なし	2名(8.0%)	5名(13.5%)	7名(16.7%)	1名(2.8%)
博士後期課程	進学者	1名(25.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)
	就職者	3名(75.0%)	8名(53.3%)	6名(66.7%)	17名(94.4%)
	未記入・回答なし	0名(0.0%)	7名(46.7%)	3名(33.3%)	1名(5.6%)

○顕著な変化のあった観点名「関係者からの評価」

平成19年度に引き続き、平成21年度にも卒業生・修了生の就職先に対しアンケート調査を行っており、各項目とも、引き続き、「高い」及び「やや高い」という肯定的な評価を得ている。特に、「自己問題提起・自己解決力」で100%(平成19年度60%)、「リーダーシップ」で66.7%(平成19年度60%)の「高い」及び「やや高い」との評価を受けており、平成19年度と比較して大きく上昇している。

また、平成21年度に、学外委員により実施された諮問委員会では、本大学院の先進的な教育の取組について高い評価を得た。具体的には、①海外企業へのインターンシップ、②ハーバードメディカルスクールとの国際連携教育、③コミュニケーション力の向上を目指す英語ディベート演習の実施、④知財プログラムとの密接な連携、について高い評価を得た。